

## 西河原公園における民間活力導入検討に向けた サウンディング型市場調査【結果概要】

西河原公園のさらなる魅力向上を図るため、民間事業者等の皆さまとの対話を通じて、公園が抱える課題解決の方向をはじめ、事業手法や民間事業者の役割等について広く意見を伺い、今後の参考とするためサウンディング型調査を実施しましたので、その結果の概要を公表します。なお、参加事業者の知的財産保護の観点から、公表の承諾を得ている内容のみを公表します。

### 1. 実施期間

令和6年1月24日から令和6年2月2日の内、5日間

### 2. 参加事業者数

19者

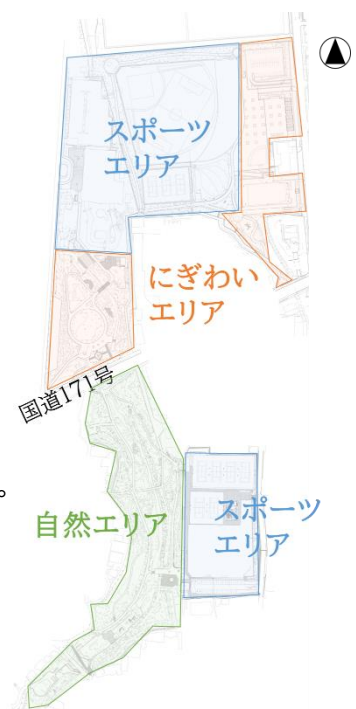
### 3. 結果概要

#### (1) 西河原公園に対するイメージ

- ・プール、テニスコートや散策など、市民に愛され利用されている。
- ・施設の老朽化、樹木による薄暗さや周遊性の向上などが課題。
- ・公園の現況や周辺環境等を踏まえ、更なる魅力向上や活性化のポテンシャルはある。

#### (2) 西河原公園全体に対する意見・要望について

スポーツエリア	【屋外プール】修繕/建て替え/廃止/縮小 【屋内プール】修繕/改築/建て替え 【その他施設】改築/機能向上
にぎわいエリア	【屋内体育館】修繕/改築/建て替え/新たな機能付加 【便益施設】現状は困難/北東エリアは可/南西エリアは可/南西エリアでR171から出入りや視認性確保などの条件整えば可 【駐車場】現状維持/便益施設設置あれば、要増設/にぎわいや収益のため増設/料金改定(増額)
自然エリア	・薄暗さの解消のため、樹木の剪定・伐採/照明の増設が必要 ・便益施設等の収益の一部を維持管理に充てることも少額だが可能か ・環境学習の実施やボランティア育成などは可能だが費用はかかる



公園全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園全体で、駐車場からの動線等、わかりやすいサイン計画が必要</li> <li>・園路、トイレやベンチ等の老朽化した施設の更新や増設が望ましい</li> <li>・回遊性や魅力向上につながる施策や、再整備に合わせたテーマやロゴなどにより活性化が期待される</li> </ul>
------	--

(3)民間活力導入について

①事業範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園全体を指定管理等による管理体制としたうえで、PFI手法による一括発注または各施設について個別手法を組み合わせた導入が考えられる。</li> </ul>	
②事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備を伴う場合 20年程度</li> <li>・ 伴わない場合 5年程度</li> </ul>	
③市の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設などの改修</li> <li>・指定管理料やサービス購入費の負担</li> </ul>	
④行政に求める役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民とのコミュニケーションや説明会等の支援</li> <li>・民間事業者との適切なリスク分担</li> </ul>	
⑤事業手法 (提案件数の多い順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P-PFI+指定管理者制度</li> <li>・設置管理許可制度+指定管理者制度</li> <li>・DB方式+指定管理者制度</li> <li>・DBO方式</li> </ul> <p>その他 PFI 事業や上記事業の組み合わせ など</p>	
⑥にぎわい創出の取組	ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設・設備の撤去、更新、機能向上</li> <li>・便益施設の整備</li> <li>・アーバンスポーツ施設の整備</li> <li>・アスレチック施設の整備</li> <li>・植栽の整備</li> <li>・回遊動線の確保</li> </ul>
	ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェ、環境学習、スポーツなどのイベントやプログラムの展開</li> <li>・地域住民や団体等との協働・活動支援</li> <li>・ICTを活用した利用促進</li> </ul>

⑦留意点・課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・物価や人件費高騰などの社会情勢変化に適切に対応されたい</li><li>・事業スキームに応じた適切な公募期間を設定されたい</li><li>・民間事業者が全体を管理運営する場合、新たに設置する便益施設等の収益では賄えず、行政負担が増加する可能性はある</li><li>・各種利用料金の改定があれば、より幅広い提案が可能</li></ul>
---------	--

#### 4. 本市からお伝えしたこと

自然エリア(ジャンボすべり台含む)の大きな改変は難しいこと

#### 5. 今後の方針

今回のサウンディングでは、公園の再整備に関するアイデア、事業手法や市への要望等について、貴重なご提案、ご意見をいただきました。この結果を踏まえ、西河原公園の魅力向上に向けて、将来の公園のあり方や事業内容について検討してまいります。

---

茨木市建設部公園緑地課 担当:川本、三好

TEL:072-620-1654

Mail:koen@city.ibaraki.lg.jp